

平成 27 年度 静岡県地域外交戦略会議 議事録

開催日時：平成 27 年 4 月 20 日（月）10:30～12:00

開催場所：県庁別館 9 階第 1 特別会議室

目 次

1	企画広報部長	1
2	文化・観光部長	6
3	経済産業部長	8
4-1	中国駐在員事務所長	10
4-2	韓国駐在員事務所副所長	11
4-3	台湾駐在員事務所長	12
4-4	東南アジア駐在員事務所長	14
5	三田対外関係推進員	15
6	徳永外務省地方連携推進室長	18
7	東郷補佐官（対外関係担当）	19
8	知事	22

1 企画広報部長

- ・資料1を御覧ください。まず、平成26年度の評価について御説明をいたします。
- ・昨年度は、この地域外交戦略会議におきまして、左上に記載をいたしました2点、「海外進出、販路拡大の機会創出による経済交流の活発化」及び「世界遺産富士山を活用した観光誘客」を重点項目として決定をいたしまして、各部局において積極的に取り組んでいただきました結果、中央上部の「平成26年度の全体評価」に記載のとおり、経済交流では、「県内企業の海外展開支援等により、海外事業所等が増加傾向にあるほか、モンゴル工業・農牧業省との経済分野の覚書調印等によりまして、通商促進のための新たな仕組みや関係が構築されました」。また、観光誘客では、「各国、地域での積極的な誘客活動や相互交流により、県内外国人宿泊者数が好調に推移し、富士山静岡空港に新規路線が就航する等、交流人口の拡大につながった。」と評価しております。
- ・次に、その下の「平成26年度の個別評価」の欄を御覧ください。重点国・地域別に、26年度の主な取組の評価を説明いたします。
- ・まず中国につきましては、昨年8月にエコパで開催をいたしました「静岡県・浙江省友好交流卓球大会」による、幅広い年代での県省民の交流拡大や、9月に杭州で開催をいたしました「静岡県－浙江省フォーラム」において、健康福祉分野での交流を拡大するなど、友好関係の一層の深化が図られました。
- ・韓国につきましては、平成25年4月に取り交わしました忠清南道との友好協定に基づき、防災分野における両県道の交流や、民間外交支援事業を通じた民間交流の拡大が図られました。また、朝鮮通信使ゆかりの興津清見寺で徳川宗家、裏千家、駐横浜韓国総領事の出席のもと茶会を開催し、国交正常化50周年に向けて更なる友好交流への機運を醸成しました。
- ・モンゴルでは、ドルノゴビ県との友好協定締結3周年を記念した訪問団の受入れ等により、両県民の相互理解の一層の促進と交流拡大を図ったほか、工業・農牧業省との経済分野の覚書に調印し、商談会の実施や総合食品開発展でのそばの試食等、通商の促進を図りました。
- ・台湾では、台北マラソンと静岡マラソンとの覚書交換等によるスポーツを通じた民間交流を促進したほか、教育旅行の誘致や、修学旅行拡大のための現地調査の実施などにより、青少年交流の拡大を図りました。
- ・東南アジアにつきましては、知事を団長とする訪問団をタイへ派遣し、平成25年11月に「観光振興に関する趣意書」を交わしました政府観光庁の表敬訪問、お茶のプロモーション等を通じて、本県の知名度向上を図ったほか、ビジネスサポートデスクの運営やビジネスミッション派遣等により、企業の海外展開が促進をされました。
- ・米国では、こちらも知事に御出席をいただきましたカリフォルニア州での日米カウンシル知事会議や、ハワイ州でのクリーンエネルギー製品等の出展などにより、県内企業の米国展開を支援したほか、在日米軍の総合防災訓練への参加や、友好の木ハナミズキの植樹等により、米国との連携が一層強化されたところであります。
- ・以上が、平成26年度の事業の評価であります。次に、地域外交の基本方針の見直しにつ

いて御説明をいたします。資料2を御覧ください。

- ・地域外交の展開に当たりましては、これまで、平成24年6月に策定いたしました「静岡県地域外交基本方針」に基づき進めてまいりましたが、3年が経過し計画期間の折り返し点を迎え、取り巻く状況も変化していることから、所要の見直しを行いました。
- ・資料2の中で、赤字、見え消しとなっているところが修正箇所ではありますが、大きな変更点は、交流が深まった国に対しては、「経済交流」から「通商」へと一段レベルを上げて、相互に実のある関係づくりに積極的に取り組んでいくこととしたこととあります。
- ・長年交流のある中国浙江省や、急激に経済分野の交流が深まったモンゴル、今年度駐在員事務所の体制を強化した台湾、静岡茶等の輸出拡大が期待される米国は、積極的に通商を促進していくことが可能な国であると判断したところとあります。
- ・そこで、地域外交の基本理念や重点国・地域は従来どおりとするものの、資料2の3ページの重点的取組の2項目目や、5ページ以降の中長期的視点の記述を変更いたしました。
- ・これらの変更点を着実に実行していくことで、県民の皆様や県内企業が、本県地域外交の展開により生み出される経済的な恩恵を享受できるよう、全庁をあげて取り組んでまいりたいと考えておりますので、各部局のご協力をよろしくお願いいたします。
- ・基本方針の見直しにつきましては、以上であります。続きまして、27年度の方針について御説明をいたします。再び資料1にお戻りください。
- ・ただいまの基本方針の変更を踏まえまして、平成27年度は、資料の右上に記載の2項目、「県産品の販路拡大支援や県内企業の海外展開支援、外国企業の県内への投資支援等による通商の促進」と「観光誘客と民間交流の促進等による交流人口の一層の拡大」を重点項目として、引続き地域外交を積極的に展開してまいります。
- ・次に、重点国、地域別の27年度の方針を御説明いたします。
- ・まず、中国についてであります。左から2列目、「地域外交基本方針の中長期的視点」については、先ほど御説明しました基本方針の見直しにより、27年度は、「30年にわたる浙江省との友好関係を軸とする幅広い交流の展開と通商の促進」に改めました。
- ・これを踏まえまして、一番右側の「平成27年度の個別方針」につきましては、「浙江省との県民各層にわたる幅広い交流の更なる進化と県産品の販路拡大等による通商の促進を図る。」、「中国全土に対する本県の情報発信と知名度向上を目指した中央政府への足掛かりづくりを図る。」、「湖北省との民間交流の促進による交流人口の拡大と経済活力の取込みを図る。」ことといたしました。
- ・具体的な取組は、資料3の「アクションプログラム」の1ページから3ページに記載してございますので、御参照いただければと存じますが、健康長寿・介護分野を内容とした「静岡県－浙江省フォーラム」の本県での開催や、2回目となります「友好交流卓球大会」の浙江省での開催などのほか、新たな取組として、「北京・天津」への訪問団の派遣を計画しております。
- ・これは、これまでの浙江省との交流で築きました人脈を活かし、浙江省の書記経験者3名が要職を占めている中央政府への接触の足掛かりを探るとともに、北京、天津への本県情報の発信や、知名度の向上を通じて、静岡空港から就航路線の拡大が進む中国全土

への交流促進を目指すものであります。

- ・次に、韓国についてであります。資料1の右側の個別方針に記載のとおり、「忠清南道との友好協定に基づく交流推進と、日韓国交正常化50周年を契機とした、4県道の連携による地域間交流の拡大を図る。」「家康公薨去400年を契機とした要人との関係構築と、観光誘客と民間交流の促進による交流人口の拡大を目指す。」ことといたしました。
- ・こちら、具体的な取組は、アクションプログラムの4ページ、5ページに記載してございますが、静岡県・山梨県の訪韓団の派遣、4県道連携による青少年交流の促進などのほか、朝鮮通信使が徳川家康公に拝謁したとされる6月20日に、清見寺において記念行事を開催することなどを計画しております。
- ・次に、モンゴルの個別方針につきましては、「工業・農牧業省との経済分野の覚書に基づき、トッププロモーションなどを通じて、販路拡大や人材養成等による通商を一層促進する。」「ドルノゴビ県との友好協定に基づく高校生交流や技術研修員の受入れ等による人材養成を図る。」ことといたしました。
- ・具体的な取組は、アクションプログラムの6ページ、7ページに記載してございますが、工業・農牧業省から覚書調印1周年記念式典への御招待がありましたので、夏の静岡空港に定着してまいりましたモンゴルへのチャーター便を利用して、知事を団長とする訪問団を派遣し、経済団による通商の促進や、高校生団による青少年交流を行うとともに、ドルノゴビ県での友好協定4周年記念式典への参加などを計画しております。
- ・このほか、火力発電等に関する高度技術人材や通訳人材の養成などについて、モンゴルからの研修生の受入れを行ってまいります。
- ・次に、台湾の個別方針につきましては、「マラソンや友好山提携に加え、新たにサイクリング等の民間を主体とする交流を促進する。」「修学旅行等による高校生の相互交流を図るほか、博覧会への出展等による観光誘客と沖縄県物産公社と連携した県産品の販路拡大を図る。」ことといたしました。
- ・こちら、具体的な取組は、アクションプログラムの8ページ、9ページに記載してございますが、新規の取組といたしまして、11月に訪問団を派遣し、台湾で人気のあるサイクリングを通じた交流拡大を計画しております。
- ・なお、昨年度まで取り組みましたマラソンを通じた交流につきましては、静岡マラソンと台北マラソンの実行委員会同士が覚書を交換し、相互の選手派遣や応援ツアーの造成も行われておりますことから、今後は、民間主体で交流を進めていただくことといたしました。そのほか、沖縄県物産公社と連携し、みかんの販売支援にも取り組むこととしております。
- ・次に、東南アジアの個別方針につきましては、「観光連絡・調整員や、政府観光庁との関係を活かした、タイからの観光誘客の促進と定期路線の誘致を目指す。」「イスラム圏への取組みとして、インドネシアへのトッププロモーションを実施し、観光誘客、通商、教育・文化交流等を促進する。」「技術研修員、ビジネスインターンの受入等による人材育成や県産品の輸出等を通じた通商拡大を図る。」ことといたしました。
- ・こちら、アクションプログラムの10ページから13ページに具体的な取組を記載してございますが、3月にトッププロモーションを実施しましたタイにつきましては、現地

で話題となりました静岡、台北、バンコク路線の就航や友好山提携に向けた働きかけ、お茶を始めとした県産品の販路拡大、ビジネスサポートデスクによる企業支援や観光連絡・調整員と連携した観光誘客などに取り組んでまいります。

- また、東南アジアにおける新たな取組では、イスラム圏への初めてのアプローチとしてインドネシアへのトッププロモーションを実施し、留学生の受入れや、通商、観光誘客等を促進することを計画しており、併せて、ハラール食や瞑想室など受入体制の整備等を行うこととしております。
- このほか、ビジネスインターンや看護・介護人材の受入れなどを通じて、東南アジアの経済活力を取り込むために必要となる人材交流の促進にも努めてまいります。
- 次に、米国の個別方針といたしましては、「ハワイ州でのクリーンエネルギー分野における県内企業のビジネス展開を支援する。」、「日米カウンシル知事会議への参加を通じ、米国との経済分野での関係を強化する。」、「答礼人形『富士山三保子』の里帰り展を開催し、県民の平和に対する意識の高揚を図る。」ことといたしました。
- 具体的な取組は、アクションプログラムの 14 ページ、15 ページに記載してございますが、今年度の新たな取組として、来年の 2 月 23 日の富士山の日を中心に、昭和 2 年に静岡県からアメリカに渡りました「答礼人形『富士山三保子』里帰り」展を開催し、戦後 70 年の日米交流を再確認するとともに県民の平和に対する意識の高揚を図ってまいります。
- 以上が、地域外交の基本方針に定めた重点国・地域に対する 27 年度の個別方針であります。今年度は、ミラノ万博やラグビーワールドカップイングランド大会の開催など、ヨーロッパをはじめとして、重点国以外の地域へ本県の持つ多彩な魅力を PR していく取組も計画されております。
- そこで、資料 1 の下から 2 段目、その他地域につきましても、基本方針の見直しに併せ、今後の中長期的視点として、「富士山を活用した本県の知名度向上や、2020 年東京五輪開催等に向けた交流人口拡大」を定め、個別方針として、「国際博覧会への出展等による本県知名度の向上とスポーツを通じた交流の促進を目指す。」、「在外県人会の周年行事への参加を通じた、在外県人とのネットワーク強化を図る。」ことといたしました。
- こちらにつきましても、アクションプログラムの 16 ページ、17 ページに具体的な取組を記載してございますが、在外県人会関係では、アルゼンチンの静岡県人会が設立 50 周年を迎えますことから、訪問団を派遣し、記念行事に出席することを計画しております。
- また、本県内において多文化共生社会を実現することも、地域外交を展開する上での重要な視点でありますので、こちらにつきましても資料 1 の最下段に記載のとおり、「外国人県民と日本人県民が相互の理解と協調の下、安心快適に暮らせる地域づくりの推進」を中長期的視点に定め、個別方針として、「外国人県民を含むプロジェクトチームにおいて、体験型イベント等の啓発事業を検討・実施し、多文化共生の認知度向上を図る。」、「県・市町、教委が連携し、外国人の子どもの不就学解消を図る体制を検討する。」、「外国人県民に向けた避難生活ガイドブック『やさしい日本語版』の作成や防災研修等を実施し、災害時の共助体制を強化する。」ことといたしました。

- こちらも、アクションプログラムの 18 ページ、19 ページに具体的な取組を記載してありますので、御参照いただきたいと思います。
- 以上が 27 年度の方針であります。今年度は、地域外交を展開する上で必要不可欠な部局間連携をより一層強化するため、アクションプログラムを作成し、事業の目的と部局の役割分担の明確化を図ることといたしました。
- このアクションプログラムは各ページの右肩に記載のとおり、現時点のものであります。今後、各部局の班長級職員で構成する「連絡調整会議」を立ち上げ、毎月開催を基本として定期的に会議を開催し、アクションプログラムに記載をした各事業の追加や変更を確認し合うとともに、進捗管理や所要の調整を行い、事業効果の最大化を図ってまいります。
- こうした取組を通じまして、PDCAサイクルのうち、とかくプランとドゥに全精力を使い切りがちでありました地域外交の取組に、成果と課題を分析し、次なる戦略を立案するチェックとアクションを定着させてまいりたいと考えておりますので、各部局の御協力をよろしくお願いいたします。私からの説明は以上であります。

2 文化・観光部長

- ・資料4-1をご覧ください。まず、県内外国人宿泊者数ですが、平成26年は総数で約75万6千人、前年比152%と過去最高でございました。そのうち中国からのお客様が33万9千人、前年比229%と大幅な伸びとなっております。なお、富士山静岡空港の国際線の搭乗者数も、中国路線を中心に着実に積上げておりまして、26年度は、過去最高の24万4千人、対前年比147%となっております。以下、こうした状況を加速させるための取組を御説明いたします。
- ・まず、「(1) 多彩で魅力あふれる地域資源を活用した誘客促進」でございます。世界遺産「富士山」をはじめ、本県の有する世界クラスの観光資源を活かし、本県の魅力の発信に努めております。特に、各国の特性やインバウンド市場の状況を分析し、歴史・文化だけでなく、自然や産業などの体験を含めた旅行商品の造成を働きかけるとともに、広報活動を行なっております。
- ・はじめに中国でございます。訪日客の増加が著しく、富士山静岡空港の中国からの定期便就航なども追い風となっております。今後さらに、新規路線の話もいくつか舞い込んでございます。引き続き、積極的な誘客促進を図っていきます。まず、今週の22~24日に寧波におきまして現地プロモーションを予定しておりますけれども、こうした、新規就航先でのプロモーションを実施するとともに、上海事務所とも連携いたしまして、中国の旅行社への働きかけを行うとともに、本県の観光の魅力をより活かした商品造成を行うため、国内で宿泊やバスの手配を行うランドオペレーターと言われる業者との関係強化を図っております。
- ・次に台湾でございます。来訪者数も順調に増加いたしまして、静岡県内の連泊商品も定着しつつあります。特に、台湾のお客様に人気のある桜、紅葉といった季節商品を初め、SL、サイクリングなどの目的型の商品造成を促進しまして、個人客やリピーターの獲得にも取り組んでおります。また、教育旅行の誘致も引き続き行いまして、台湾事務所と連携いたしまして、関係者への働きかけ、交流人口の拡大に努めてまいります。
- ・次に東南アジアでございます。近年、経済成長著しく、訪日客も急増している重要市場でございます。特に、タイにおきましては、昨年7月に現地エージェントの訪問セールス等を行います、タイ観光連絡・調整員を配置いたしました。現地における情報発信やネットワークづくりを強化しております。またこの3月には、知事にトップセールスをお願いいたしまして、本県のPRを行ったところでございます。引き続き、メディアの県内視察や観光展への出展を行うとともに、東南アジア事務所と連携いたしまして、PRを行ってまいります。また、マレーシア、インドネシアからの誘客促進に向けまして、ハラル食に適正な食材や料理方法、表示方法等のマニュアル作成などムスリム対応も進めてまいります。

- ・次に、韓国でございます。富士山静岡空港における定期便の減便の影響等もございまして、回復が遅れているのが現状でございます。こうした状況を見定めまして、富士山の夏山登山をはじめ、アウトドアやフォトツアーなどの目的型の旅行商品の提案、造成を行いまして、個人客やリピーター客の獲得を図り、定期便の増便、復便に向けた取組を行ってまいります。また、将来的なリピーター客として期待されますので、量的な確保も期待できることから、教育旅行の誘致も行なっております。
- ・今後は、ラグビーワールドカップや東京オリンピック・パラリンピックの開催に併せまして、増加する海外個人観光客のため、二次交通の整備やオプションツアーの造成を進め、大会役員やスポンサーなど、いわゆる富裕層の誘客に向けまして、キーパーソンの獲得とニーズの把握に努めてまいります。
- ・次に「(2) スポーツを通じた交流の促進」でございます。はじめにラグビーワールドカップでございますが、本年9月～10月に開催されます、ワールドカップイングランド大会におきまして、知事に御出席いただきまして、開催都市としての本県の魅力をPRしてまいりたいと考えております。ラグビーワールドカップ2019組織委員会、県内自治体、競技団体とともに大会成功に向けまして、精力的に取り組んでまいります。
- ・次に、東京オリンピック・パラリンピックに向けた取組でございます。本年3月に、静岡県オリンピック・パラリンピック推進会議におきまして、誘致戦略を策定いたしました。96の施設を候補地としてリストアップしております。台湾バトミントンチームを手始めに、県内市町とも連携いたしまして、各国オリンピック委員会や競技団体に積極的に誘致活動を展開しているところでございます。また、静岡らしさを活かした「文化プログラム」の開催に向けまして、早々に推進体制を整備し、文化・観光資源・イベント等の検証・掘り起こしを行うとともに、文化的魅力を生かした国内外からの誘客等に取り組んでまいります。
- ・その他の国際スポーツ大会でございますが、さらに、来年1月には、リオ五輪の前哨戦となります、アジア自転車競技選手権が伊豆市の伊豆ベロドロームで開催されます。アジア40か国から約400人の選手・役員が参加するため、開催に万全を期してまいりたいと思います。また、ベロドロームは、現在、東京オリンピック・パラリンピックの自転車競技会場としてIOCにおいても検討されているというところでございます。現在、交通基盤部さんとも連携いたしまして、アクセスの改善等も検討しているところですが、決定の暁には、大会の成功に向けまして全力を挙げてまいりたいと考えております。以上でございます。

3 経済産業部長

- ・経済産業部の取組について、資料4-2に基づき、説明いたします。
- ・中国や東南アジアを中心に企業の海外展開を支援するとともに、県産品の輸出促進をしてまいります。2番目の企業の海外展開支援であります。海外進出の希望企業は依然増加しております。下にありますように、今後の展開先として、26年4月現在、アセアン、中国、その他アジアで約500件程度の希望が寄せられております。なお、足元では、中国について、進出している事業所が初めて減少しております。418から415ということで、わずかでありませけれども、減少しております。この動きは、今後とも注視していかねばならないと考えております。進出希望が多いものですから、しっかり見ていく必要があるということで、企業においてしっかりした計画を立てていただくということで、コンサルタントの派遣による海外ビジネスの計画などの支援を実施しております。
- ・それから、現地情報の不足ということで、駐在員のいません東南アジアのアセアンのタイ、インドネシア、ベトナム、特に進出希望の多い地域について、サポートデスクを設置して、情報提供等の支援をしております。
- ・それから、現地要員の育成として、日本人のこちらから赴任する研修といたしまして、対象国はここに書いてあります、4か国130名を本年度は養成する計画にしております。
- ・さらにビジネスインターンについては、これまでも行ってきました、タイ、ドイツに加えまして、今年度の実施を目標にベトナムとの受入れ調整を現在進めております。
- ・3番目、県産品の輸出促進であります。これまでの取り組みや市場環境からターゲットを重点化して取り組んでいくこととしております。重点地域といたしましては、浙江省、香港、台湾、シンガポールをまず攻めていきたいというふうに考えております。
- ・中国につきましては、ここに書いております、水産物、アルビノマス、白色あるいは黄金色にも見える本県産のマスですが、その販路開拓を進めていきたいと考えております。それから、11月に経済交流促進機構の第24回全体会議が浙江省で行われますけれども、この会議に合わせた商談会の実施を考えております。
- ・香港につきましては、業務用需要の獲得ということで、高級レストランへの販路開拓を今進めております。さらに「紅ほっぺ」のプロモーション3年目となっております、だんだん「紅ほっぺ」について定着してきておりますので、さらに進めていきたいと考えております。
- ・台湾については、先ほど企画広報部からも話がありましたように、沖縄物産公社を利用したみかんのプロモーションを進めております。これも3年目ということで、定着を図っていききたいと考えております。
- ・シンガポールにつきましては、本県出身の和久田シェフと連携した、業務用需要の獲得ということで、高級レストラン等への販路開拓を目指してまいります。
- ・それから、4番目、その他といたしまして、ミラノの国際万博への参加ということで、これに合わせてミラノ市内におきまして、販促活動を予定しております。
- ・さらにシンガポールの楽天市場、静岡県特設会場の運営につきまして、今年度新規に10社の募集を考えております。

- それから、静岡茶輸出のためのサポートデスクをロサンゼルスとロンドンに置くということで、今、作業を進めております。
- それから、4番目のこのISOの茶分科委員会の開催ですが、茶の国際基準、国際標準の動きがございます。これについて、日本の取り組みはこれまであまり強くなかったわけですが、抹茶の定義、今海外で需要が伸びております抹茶について、日本あるいは静岡県の要望と言いますか、考え方をしっかり受け止めた形での標準化を目指して行っていきたいと考えております。
- それから、モンゴルについては、県の派遣団と一緒に商談会の実施を8月に予定しております。それから、ハワイのクリーンエネルギーサミット&エキスポにつきましても、3年目でありますけれども、今年も出展したい、と。
- さらに木材については、中国あるいは韓国で需要が高まっておりますので、本年度は中国上海市での展示会に出展して商談会を進めていきたいと考えております。以上であります。

4-1 中国駐在員事務所長

- ・中国事務所の平成 27 年度の主な取組について御紹介いたします。当事務所の業務は大きく経済交流、観光交流、友好交流の 3 つの柱からなります。
- ・まず、第 1 の柱、経済交流につきましては、これまで県内企業の中国への進出についての側面的支援がメインでした。今年度はこれに加えまして、地域外交の重点項目を鑑み、経済産業部との連携を取り、県産品の販路拡大支援、中国企業の県内への投資促進の支援に力を入れてまいります。
- ・具体的には、5 月に武漢で行われる中部博覧会におきまして、県産品の紹介や県内投資環境の説明プレゼンテーションを行うほか、秋には北京において、企業誘致説明会を予定しており、その他、浙江省内においても同様の取組みを図ってまいります。
- ・第 2 の柱、観光交流につきましては、現在、中国国内の多くの地域から引き合いがある富士山静岡空港の定期便、チャーター便の案件を踏まえ、空港振興局などと連携を取りつつ、現在引き合いが活発な東部沿岸地区のほか、東北地区、南部地区、中西部地区など、地域バランスを考えた戦略的な路線誘致を図ってまいります。
- ・また、観光交流局とも連携をとりつつ、就航地を中心に路線の維持、拡大のため、効果的な観光・ビジネスを中心にプロモーションを展開してまいります。旅行商品の造成や個人旅行客誘致のための環境整備にも努めてまいります。
- ・具体的には、今週 23 日木曜日には、寧波において、中国の旅行会社を対象とし、県内のホテルや観光施設の皆様にも御参加いただき、セミナー、商談会を開催、5 月には武漢において観光展、北京において日中観光文化交流団の訪中に合わせて行われる、JNT O 主催のセミナーにも参加、秋には県独自の観光プロモーションを予定しております。
- ・そのほか、上海、武漢、杭州などにおいても、積極的なプロモーションを展開してまいります。
- ・第 3 の柱、友好交流については、地域外交局と連携し、浙江省との友好交流事業を着実に実施し、これを通商など県民の皆様にもメリットのある交流に結び付けるよう努めてまいります。
- ・また、就航先である湖北省、北京・天津との民間交流によって、中央政府との連携強化にも努めてまいります。
- ・具体的には、浙江省関連では、8 月に知事においでいただき、「静岡県・浙江省友好交流卓球大会」、秋に予定している「県省フォーラム」、そのほかの地区では、5 月に武漢において、県内の民間文化団体と湖北省の民間団体との交流支援、秋には北京・天津地区におきまして、中央政府機関などとの意見交換などを予定しております。以上でございます。

4-2 韓国駐在員事務所副所長

- ・韓国事務所の27年度の取組といたしまして、観光、経済、民間交流の3点を御報告いたします。
- ・まず、観光分野に関する御報告です。直近のソウルー静岡路線の状況につきましては、韓国からの旅行客の増加に伴い、1月から3月の搭乗率が80%を超えており、好調に推移しています。引き続き、復便に向け関係部署と連携して取り組んでまいります。
- ・具体的には、静岡旅行商品の更なる増加に向けて、静岡旅行商品の販売支援ですとか、テレビホームショッピングなどを通して、県内2泊商品や、旅館、アウトドア、ゴルフなど、本県の強みを活かした商品を中心に支援を行う予定です。
- ・韓国における本県の更なる認知度向上につきましては、県内の魅力的な観光地ですとか、食の都にふさわしいグルメ情報を韓国人向けのブログですとか、フェイスブックなどを通して、PRしてまいります。
- ・次に経済産業面に関する報告をいたします。今月末から開かれる韓国政府主催の来場者10万人規模の物産観光イベント、「C-フェスティバル」に初めて県ブースを出展いたします。韓国向けインターネット販売の県内企業4社22商品の試食会のほか、SNS投稿イベント等を行いまして、県産品の拡販の支援をいたします。
- ・また、来月には、アジア3大食品展「ソウルフードEXPO」につきましても、初めて県内企業の出展を支援し、取引機会を作るとともに、新産業集積課と連携しまして、フーズサイエンスヒルズ等の機能性食品の成果品をPRします。なお、期間中につきましては、県庁及び出展団体等と韓国政府機関の訪問、流通の状況の視察等も実施いたします。
- ・また、モンゴルにつきましては、8月の現地物産展に向けた、現地マーケットの情報収集、また、県と現地間の準備を行ってまいります。
- ・最後に、民間・文化交流に関する報告をいたします。本年は、日韓国交正常化50周年の年であります。朝鮮通信使の記念お茶会につきましては、韓国側政府要人の茶会参加に向けた調整を行ってまいります。また、4県道連携事業の実施に向けまして、韓国側自治体との連携調整を継続していくとともに、民間外交支援の面につきましても、忠清南道、釜山広域市など、現地自治体との連携を図り、民間団体等の活動を後押ししてまいります。
- ・最後に、9月に開かれる、「日韓交流おまつり」では、例年にない規模で開催されることから、今回ソウル事務所が窓口になりまして、大道芸ワールドカップの優勝チームに出演いただくことが決定いたしました。当事務所もブースを出展いたしまして、本県広報を図ってまいります。韓国からは以上であります。

4-3 台湾駐在員事務所長

- 皆さんおはようございます。静岡県台湾事務所の宮崎と申します。今お話があったように、11時42分、台湾と与那国島の間を震源とするマグニチュード6.3の地震がございました。台北では震度3から4というような報道がされております。
- 私の後ろにあるこのポスターが非常に大きく揺れたということで、ちょっとびっくりしたんですけども、私どもの事務所はビルの13階にございます。事務所、職員一同無事でございます。
- それでは、平成27年度の台湾の取組についてお話をさせていただきます。まず、皆様お手元の資料3の台湾のところを御覧いただければ有難いと思います。よろしく願います。
- 概ねの内容はここに書いてございますので、これに沿ってお話をさせていただきますが、台湾事務所として大事にしたいことをいくつかお話させていただきます。
- 交流するときに非常に大事だなと思うのは、相手にとってそれが必要なかどうか、私ども自分の思いだけで結構やってしまうことが多いのですけれども、実は相手側の都合ということもあるわけです。その都合に合わせながら、「いかに相手側の立場に立って発想できるか」ということを大事にしなければいけないと思っております。
- それと2つめ。交流ですから、ただ「来てください」、あるいは「お付き合いをしましょう」というのではなくて、「静岡からも台湾の方に出かけていただく」ということも併せて必要なことじゃないかな、と思っております。
- 3つめ。これは月並みな言葉ですけれども、「双方にとってメリットがあるかどうか」ということです。それと、私ども事務所が交流を仕掛けていくときには、必ずキーマン、この存在なくして物事は進まないな、と、この2年間、非常に痛切に思っております。
- それと、事務所のスタッフと一緒にやってきているのですけれども、彼女たちの発想を非常に大事にしています。彼女たちの発想、それから私の静岡県としての発想をミックスしながら、お互いの立場を良く理解して、双方の交流を深めるということをどういうように進めたら良いのだろうか、ということ常々考えております。
- 資料3の説明をさせていただきますと、サイクリング、これはマラソンもそうですけれども、やはりお互いにWIN-WINの関係、というのが非常に大事だと思っております。これを進めていきます。それから次の教育訪日旅行、これはですね、ポイントはホームステイです。ホームステイが県内の受け皿として非常に広がれば、これはもっと広がると思います。ですので、ホームステイに力を入れていきたいと思っております。
- それから、観光。観光は「欲しい情報を欲しい人に届ける」ということに力を入れていきます。昨年度、台湾大学と共同のアンケート調査をいたしました。そうしましたところ、旅行の情報は、「旅行会社から」、「ガイドブックから」、「ブロガーの書くブログから」ということがトップ3でした。今週ですね、まだ発売されていませんけれども、これサンプルです。このように、ムックという出版社から、静岡の本を出版する予定をしております。これを旅行ガイドブックとして、台湾の方に御購入いただいて、これを片手に静岡を旅行していただきたいと思っております。

- それから、例えばこれ、「ナショナルジオグラフィック」なんですけれども、ここに静岡の河津桜の記事を載せたりですとか、非常に多くの人の目に触れるということに力を入れていきたいなと思っております。
- それから、次のページですけれども、オリンピック、これも先ほどお話がありましたけれども、バドミントンがキャンプに来ていただけそうな一歩手前まで、それとアーチェリーへ話を進めています。それから、サッカー女子、関連して「藤枝MYFC」さんが、台湾の選手3名を採るということで、今週金曜日に台北で記者会見を行う予定でございます。台湾の選手が県内で活躍する日も近々なのではないかと思っています。
- それと、企業立地のところに経済団体と書いてありますが、これは実は、台湾でいう経団連的な団体でして、これが大挙して11月くらいに訪れるということがあるので、これをきっかけにして、経済交流を促進していきたいと思っています。
- それから、先ほども地震がありましたけれども、台湾は非常に災害の多い地域です。静岡県としてもできること、そして台湾の方々からもいろいろなノウハウを吸収してお互いのために尽くしていきたいと思っております。以上です。

4-4 東南アジア駐在員事務所長

- ・東南アジア事務所の吉住です。東南アジア事務所では、アセアンの10か国、インドなどの南アジア、オセアニアを対象として経済、観光、教育・文化の交流を進めております。
- ・経済分野での企業等の現地サポート案件では、本年度は中小企業団体による、ベトナム、カンボジアのミッションが予定されています。
- ・また、緑茶企業のシンガポールでの展示会出展などを支援していく予定です。また、最近、アセアン内で分業体制、タイプラスワンなどによる展開を検討している企業もありますので、こうした企業に対して、アセアン内のインフラ状況などの投資環境を適切に情報提供していくことも必要だと考えています。
- ・静岡県内から、物流、金融などサポート産業、第1次産業分野など、様々な事業者がアセアン各国に拠点を置くようになってきていますので、そうしたところとネットワークをしながら連携して活動を進めてまいります。
- ・次に観光分野です。ビザの緩和や円安で旅行価格が下がったことなどから、東南アジアの訪日客は確実に伸びています。特にタイは昨年、県内の宿泊者数が、韓国を抜いて、中国、台湾に続く第3位となっています。
- ・タイでは、今、航空券と宿をインターネットで自分で手配して訪日する、個人手配旅行、いわゆるF I Tと言われる旅行が非常に増えています。そのタイを最重点国、シンガポール、インドネシア、マレーシアを重点国として、各国でのトラベルフェアへの出展や、タイ語や英語でのフェイスブックでの情報発信などによりF I T客の取込みを図ります。
- ・また、今年度初めての試みとして、事務所のあるシンガポールで、シンガポールのトラベルライターとのコラボレーションによる、このパンフレットですが、静岡セミナーを実施します。トレベラーtoトラベラーという形で、ストーリー性を持った静岡の旅の作り方や楽しみ方を直接、F I T旅行者に訴えていく企画です。
- ・B to Bも、タイ、シンガポールを中心に、セールスコールや商談会などを通じて、旅行エージェントの商品造成を応援していきます。
- ・教育・文化の面では、科学技術高校、浜松東高校、三島北高校など、いくつかの高校がシンガポールへの研修旅行を予定しており、現地視察先の調整などで、サポートしていく予定です。
- ・東南アジアの活動の最大のネックは、静岡という地域の知名度不足です。認知度を高めるために、今年度はタイでオピニオンリーダーなどを対象とした広報メディアの戦略を仕掛けたいと考えています。
- ・以上で東南アジア事務所の説明は終わります。

5 三田対外関係推進員

- ・対外関係推進員を拝命しております、三田剛史と申します。2009年の秋に中部観光プロモーションで知事に同行し、通訳を務めさせていただいて以来、2010年1月には習近平、当時の国家副主席と知事の会見の際にも同席させていただきました。以来、県の中国、台湾関係の地域外交のお手伝いを、ささやかながら、させていただいております。
- ・それで、今日はいろいろとお話を伺い、あるいは事前に資料を拝読しまして、プログラムには「助言」と書いてありますが、助言というにはあまりにもおこがましいのですが、若干の感想を述べさせていただきたいと思います。
- ・2010年の1月に知事が習近平さんと会見された時に、その場で3776訪問計画を発表されまして、地方交流によって関係を強化する、「農村が都市を包囲する」という毛沢東の戦略になぞらえておっしゃったことが非常に印象に残っていますし、それは中国に対しても非常に大きなインパクトを与えたのではないかと思います。
- ・その戦略はこの5年で大きく進展しているのではないのでしょうか。浙江省との関係は3776がきっかけとなり非常に拡大し、災害の際の相互援助協定をはじめ、いろいろな協力が実務面で進んでいると思いますし、それから、四川との協力、それに加えて、航空路線に着目しますと、上海線が武漢に延伸され、それから寧波、天津、杭州にも就航するというので、中国の地方を足掛かりに、地方との関係が非常に進展しているということが、よく分かると思います。
- ・それに加えて、今年度は北京・天津との関係が重点項目になるということをお伺いしております。その北京・天津というのは、行政区分から言っても、文化的な面から言っても、ひとつにはできない地域なのではないかと思ったのですが、北京というのは、地域、地方都市としての北京市ではなくて、要するに中国中央へアプローチするのだというように伺っております。
- ・まさに、農村から都市を包囲するというゲリラ戦の方法論なのですが、しかし、さらに毛沢東の考え方にならっていえばですね、このゲリラ戦には「内戦作戦」と「外戦作戦」というのがあって、要するにどういうことかと言うと、中国国内においてゲリラが各個撃破していくと同時に、中国の外から国際的な包囲網を固めるということで、この地域外交は台湾、モンゴル、韓国、ベトナムなどですね、中国との関係、ないしは日本との関係が必ずしも順調ではない地域との関係も非常に強化されているということで、私は中国と台湾しか見ておりませんし、よく分かりませんが、地方から中央を包囲するという戦略は、だんだん戦線が拡大し、なおかつ、着実になっているのではないかな、と思います。
- ・ただ、毛沢東と違って、静岡県地域外交の目的は、敵を消滅することではないと思いますので、その面で地域交流で、別のところに眼を転じてみるのですが、私は実は、3月に静岡県と全く関係ない仕事で、今、地震の震源地となっている台湾の東部へ行ってきました。
- ・そこで何を調べたかと言いますと、尖閣諸島問題というのは、台湾と中国、ないし日本と中国、ないし日本と台湾の間のひとつの摩擦要因ですけれども、その摩擦の現場の側

の人々が、実際にどういようように対外関係を見ているのか。特に台湾東部と八重山の関係に注目して、「どんな交流をしているのですか」ということを聞きに行きました。

- 何年前には実は、一回与那国と石垣にも聞き取りに行ったことがあるのですけれど、今度は台湾東部の宜蘭（ぎらん）県と花蓮（かれん）県というところに行きまして、宜蘭県の蘇澳鎮（すおうちん）という町は石垣市と友好提携を結んでいまして、花蓮県の花蓮市は与那国町と友好提携をしております。
- 花蓮県に行って話を聞きますと、与那国の小中学生は全員、花蓮県に来たから、もうこれ以上拡大しようがないという感じですね、与那国町自身が人口2千人ですから、静岡県とは全く規模が違う話なんですけれども、それによって、よくお互いに知っているし、良き隣人というふうに思っていると。
- 尖閣問題があっても、花蓮と与那国、ないし花蓮と八重山地域との関係は何も揺らぐことはないというようにおっしゃっていますし、それから実は蘇澳鎮というのはですね、台湾の遠洋漁業の基地となっていて、もちろん、尖閣海域へも出漁するところですが、「この漁協に行って話を聞いてこい」と言われたのですね。どんな吊るし上げにあうかと思って、恐る恐る行ってみたらですね、「実務的な話ができれば、何も怖いことはない」と。利害関係がきちっと調整されれば良いというような話で、これはいろいろ裏を取らなければならないこともありますので、確定的なことは言えませんが、この蘇澳にせよ、花蓮にせよ、つまり宜蘭県と花蓮県のどちらの人も言っていたのはですね、「顔の見える関係があるから、お互いによき隣人関係になっています」と。
- お互いに経済規模も小さいし、行政としての予算もそれほど大きくないのでですね、何か大きな事業をすることはできないけれども、とにかく人と人との交流は続けていきたい、特に青少年交流。それから、観光は拡大していきたいということを言っていたのが印象に残っています。
- まさに、顔の見える関係によって、お互いに事を起こしたくない、安定した関係を望むという人間関係のインフラができていいるな、ということを感じた次第です。
- 日本と中国という大きな関係に眼を戻してみますと、最近、中国はアジアインフラ投資銀行というのを作ってですね、日本は参加しなかったわけなんですけれども、それについて、「車に乗り遅れたのではないか」とか、「戦略的なミスではないか」といろいろなことが言われていますけれども、しかし、単に消極的な理由で参加しなかったというだけではなくてですね、従来型の経済発展開発ですね、お金を投じてモノとしてのインフラを作っていくということだけではなく、日本は人と文化の交流、ネットワークをインフラにするんだという方針を打ち出せば、良いのではないのでしょうか。
- その面で静岡県は県庁主導と言って良いのかどうかわかりませんが、人との交流から始まっているのだと思います。
- それは台湾で見てきたこととですね、とにかく我々の交流はビジネスはそんなにやっていないけれども、役所同士が主導した交流が人と人との交流を拡大して行って、お互いに良き隣人という意識を持てるようになっていっているということで、それが非常に成功であり、なおかつ、それが行政の役割なのかなと感じた次第です。
- こうやって非常に地域外交の戦線が拡大していっているわけなんですけれども、今、井

口所長がおっしゃった、上海事務所は経済、観光、友好が3つの柱、それから韓国では、観光、経済、友好、それから東南アジアの場合は経済、観光、教育・文化ということで、その3つの事務所と3つの柱のうち、2つは人の交流に関わるものであり、それから、台湾の宮崎所長がおっしゃったのも、大部分は人の交流に関わることであったのではないかな、と思います。

- ですから、その人の交流を通じて、人的ネットワークのインフラを作るということ、それから、そこで発せられるいろいろなメッセージを丁寧に受容して行って、望ましい反応を発していくこと、それが大事なのかな、と。
- ちょっと抽象的な話になりましたけれども、感慨を述べさせていただきました。以上です。

6 徳永外務省地方連携推進室長

- 外務省地方連携推進室長の徳永でございます。本日は、お招きいただきまして、どうもありがとうございます。
- 私のほうから感想を申し上げれば、知事の強力なリーダーシップの下に、非常に積極的に取り組まれていらっしゃるということに対し、敬意を表したいと思っております。
- 特に行政におきましては、P D C Aサイクルなどのですね、PとDについては非常に一生懸命やるんですけども、C Aについて重点を置かれるということについては、「私共も見習わなければならないな」と思っているところであります。
- 重点項目につきまして、今年の「販路拡大の機会創出による経済交流の活発化」、それから、「世界遺産富士山を活用した観光誘客」というものが、さらに発展した形で、今年度につきましては、通商の促進と、それから観光誘客、民間交流の促進等による交流人口の一層の拡大というようになっているんですけども、これは非常に適切なものではないかと私は思っております。
- 特に観光におきまして、目的志向型商品の提案という点については、なかなか行政として着目する点ではないので、この点については、私自身、興味深く拝聴させていただきました。
- また、個々の国と地域に応じた対応をされているということで、非常にこの点については、適切な対応をされているのではないかと思っております。
- そういうことで、外務省としましてもですね、在外公館を通じて、あるいは今年からなんですけれども、東京にあります飯倉公館を通じてですね、「地方の魅力発信推進事業」というのをやっております。
- こういう形、あるいはODAを通じてですね、地方の活性化のためにいろいろと応援をしたいと考えておりますので、是非、私たちのスキームも利用していただいて、益々活発な交流をしていただければと考えております。ありがとうございます。

7 東郷補佐官（対外関係担当）

- ありがとうございます。東郷でございます。
- 私も三田さんと同じ平成 11 年から対外関係の補佐をするということで、ちょうど今年で 5 年になります。この会議はですね、県の対外関係をどういうようにやっていくかということについて、1 年に 1 回集まって、みんなで議論して、方向性を出していこうということですから、私も 5 回目だと思いますが、今年の会議は 2 つの点で私なりに非常に注目する、感慨深いものがあります。
- ちょっと昔の話ですけれども、外務省というのは、対外関係のところでありまして、しかし、外務省だけで対外関係はできません。そうするとどういことが起きるかということ、実業を持っている関係各省と一緒にやらなくちゃいけないのでありますから、これが言うは易しで行うは難い。なぜかと言いますと、関係各省は基本的には外務省と一緒にやりたくない。そうすると、外務省は総理の訪問ということを仕掛けまして、そうすると情報が何とか外務省に集中するというようになって、一生懸命その時は事業をやるのですが、終わるとですね、また関係各省とは縁がなくなる、というようなことをずっと繰り返しておりました。
- ここの県に来まして、率直に申し上げて、何がしか地域外交局、地域外交を担当している者は、同じような感じがちょっと、外務省ほどではありませんけれども、あったと思います。ということは、県の実業というものは、実は地域外交局が持っておりません。
- 実業というのは、ここにおられる各部局が持っておられまして、仲が悪いというわけではないんですけれども、なかなか地域外交の方を見ますと、一緒にやってもそのあとのフォローがちょっと上手くいかないとか、その関係がですね、この 5 年間見ていまして、若干、大変だな、と思っておりました。
- それで、今年の会合で、知事もお気づきだと思いますけれども、このアクションプログラムが出てきました。これはですね、こういう紙ですけれども、よく読んでみると、この紙を作るのに、大変なエネルギーがかかっていると思います。なぜかという、左側の方に各部局がありまして、ある案件があったときに、そのフォローをどうするのか、ということについて、各部局から情報を集めてひとつの紙にした、ということでありまして、この紙を作ること、問題は紙を作るだけではなくて、この紙を作ることによって、地域外交局と各部局が一緒になってですね、1 年間定期的に案件をフォローすることができれば、さっき申し上げた、地域外交をやっている者として、何がしか寂しい、実業を持っている人たちからなかなか情報も返ってこないし、地域外交局から言っても、「それは私たちがやっているから心配しないで」と言われるような状況が改善される。
- もちろん、紙を作るだけではだめです。けれども、これをそういうように運用することによって、これからの 1 年間、地域外交と各担当部局の方とのコーディネーション、これを今までよりも質的に向上する可能性が開けたんじゃないかな、ということで、この紙は私、非常に感銘を持って、拝読させていただきました。これがひとつ。
- もうひとつはですね、外務省においてもある種の永遠の問題は、外務本省と在外公館との関係でありまして、これはなかなか、情報交流がうまくいかない。今の時代、スカイ

プを通じたネットの情報交換というのは、本当に必要な時に入ってきていると思うのですね。

- 去年1年間、各駐在員が参加した会議が何回かあって、その時に聞いていて本当に思ったのですけれども、それぞれの駐在員が発言されると、ひとつの地域の方が言われたことが、ほかの地域でもすごく参考になることがある。
- だから、県庁と4つの駐在員事務所の人たちが情報を共有する場があると良いなあ、と去年の議論をもって強く思っていたところ、今日です、見事にネット会議というもので、良く知っている方が現れて、私たちの議論を全部聞いていて、かつ、先程の4人の方の話も非常に面白かったですね。
- その面白かったということ、私たちだけではなくて、各駐在員たちが他の地域の人も聞いて、皆でシェアしていくという、こういう試みが1年に1回の会合で始まった、これも今年初めてでありまして、今まで5回目のこの会議に出ていまして、少なくとも、静岡県の組織として、これからの地域外交を進めていくうえで、今年はひとつの新しい重要な転換点であり、これをきっかけにさらに強力にやっていると良いなあ、という感慨を持ちまして、やはり5年間やっている間に、そういう積上げが徐々に県の中にできてきたんだなあという感慨を持ちました。
- 内容につきましては、白井部長がおっしゃったことにそう付け加えることはないのですけれども、若干、最初に資料をいただいたときにです、まず、主として相手国なんですけれども、東南アジアの話がありました。
- 東南アジアは、私の理解ではシンガポールというところに、うちの窓口があって、最初にいただいた説明の中で、これから重点を置いていこうというところで、タイ、インドネシア。これは当然であります、ちょっと僕が伺った時に、寂しいなあと思ったのは、ベトナムが出てこない。ところがです、今日この会合に伺ったところ、先ほどの経済産業部のお話の現状と課題のところ、ベトナムが3回も出てくる。私の持っていた欠落感を経済産業部の方で補っていただいたので、余り言うことはないのですが、あえて一言言えば、ベトナムとの関係は、経済産業だけではなくて、文化交流という観点でも非常に重要な可能性があると思いますので、そこはちょっと皆で考えていけたら、と思います。
- それから、もう1か国です、他の地域で名前が出てこない中で、その他の地域と言っても少し重点を持って少しずつ動いていかなければならない面があって、その意味では、インドです。インドというのは注目すべきではないかな、と思っていたところ、先ほど吉住さんがシンガポール事務所としての、これからの目を付けている地域として、インドを中心とする南西アジアということをおっしゃったので、私の欠落感を補っていただいたということで、吉住さん、ありがとうございました。
- というようなことで、私の感じていたことと、今日の議論で出てきたことというのは、融合してきているように思います。
- 今年は良いことばかり言ってしまったのですけれども、やはりこの5年間のひとつの積上げができたと思うので、最後にもうひとつだけ、これからの問題として、こういう良い取組のやり方について、今年は新しい、画期的な点が2つほど出てきたわけでありま

すから、これを使ってですね、会議をやるだけでは何の意味もありません。しかし、会議をやることによって、意見交換をして、それを具体的に皆でやっていくことができる。そうすると、この1年間、更に大きな成果が上がるのではないかな、と思ひまして。

- ・私も全力を尽くしますので、皆でやりたいと思ひます。よろしくお願ひします。

8 知事

- 今日、まずは外務省地方連携推進室長の徳永さんには御出席を賜りまして、誠に光栄であります。ありがとうございました。そして、うちの対外関係のアドバイスをいただいている中国、台湾を中心にしたアドバイスの三田さん、今日はありがとうございました。そして、地域外交全般について、大所高所から、具体的なものを含めてアドバイスを頂戴しております東郷先生には、毎回御出席をいただきまして、ありがとうございます。
- さて、今日はいつもならば、それぞれの静岡県の出張所から高い航空運賃を払って来ていただいていたけれども、それぞれICTの技術を通じて、どこの派出先にもそれぞれ、井口君、野原さん、宮崎君、吉住さん、元気そうでなによりです。
- 吉住さんもこの間のタイではお世話になりまして、ありがとうございました。インドはあなたの最初の仕事場でございまして、それについても引き続き仕事をしていただいで、有難く思っております。また、宮崎君は、台湾はものすごく忙しいと存じますが、それをこなしていただいで、事務所の方々と仲良くやってらっしゃるということですね、感謝しております。
- そして、中国との関係におきましては、浙江省との関係が何しろ習近平国家主席の方から、対中国友好提携のいわば地域間関係のモデルであるというように言われている関係でありまして、それが実体を伴って、今年言わばお返しの形でピンポンをしに行くということでもございますが、そういう中継ぎをしていただいでおりまして、有難く思っております。
- 韓国との関係というのは、単に韓国との関係だけではなくて、モンゴルとの関係もございまして、厳しい中で野原君、いろいろと便宜を図っていただいでありがとうございます。おかげさまで、モンゴルとの関係がモンゴル政府のエルベグドルジ大統領あるいは大統領夫人、この枢要なファーストレディーも含めた指導者との関係も、個人的なことも含めて出来上がって、そして、今回はお招きを受けて、言ってみれば、国が本来ならばすべき仕事を静岡県がしているということは、あなたのおかげだと思っておりますので、ここで改めて感謝を申し上げておきます。
- さて、地域外交という言葉は、元々は東京都が「都市外交」ということで言われていたのですが、これは知事さんが代わられることで、散発で終わったものであります。しかしながら、本県は平成20年代に入りましてから続けてまいりまして、それなりに育ってきたと思いますが、これは対外関係を大事にすることは言うまでもありませんけれども、実際は、地域の方々の国際化を進めるためのものであります。
- 言わば、専門家が交流を進めて経済や、あるいは観光で潤うということではありませんで、静岡県民370万人の方たちが国際感覚を身に付けるということが基本でありまして、地域の外交と地域の内政というのは、不可分であります。そして、地域の方々は、もちろん学生さんもいれば、主婦もいるし、そして様々な実業に携わっている人たちがいます。もちろん行政マンもいるわけですが、こうしたそれぞれのレベルにおきまして、国際的感覚をいかにして養うか、いや養っているのが当たり前だという、そういう

ですね、地域づくりのためにやっているということでもあります。

- 国際感覚を身に付けた方たちが、いかに多くなるかということであれば、これは教育委員会はすぐにこの点に関わらねばなりませんし、また、文化・観光部はいわゆる義務教育並びに高校以外の社会教育も含めて、様々な教育的な研究も含めた文化交流を担当されておりますので、そここのところも関わってくるわけでもあります。
- そして、実業の面におきましても、全てのところが関わってくるとは思いますけれども、それぞれの方々が外交感覚を身に付けるということが、とても大事ですね。そして、地域外交というのは、決して何かパフォーマンスでやっているのではなくて、ちゃんと現実を踏まえております。
- 1970年代から、例えば中国でも改革開放路線を78年から採りましたけれども、当初から、国家間の外交だけではなくて、地方政府同士での交流を国策として進めてきました。それは、2000年代の後半に入りまして、いわゆる姉妹都市ですとか、先程台湾の市町と沖縄の市町との交流が実は摩擦の緩衝剤になっているというお話もございましたが、こうした小さな市町におきましても、そういう交流関係が進んでおりまして、その裾野が国際的に広がっているという、そういう現実を踏まえ、かつ、静岡県も35市町が大なり小なり、複数の外国の市町と関係を持っていると。これはそれぞれの市町はほかのことを知らないでやっているだけなので、右に倣えでやっているだけなので、なかなか全体を見る目が育ちませんけれども、実際は地球的な、いわばグローブを俯瞰する観点と言いますと、国の関係を補って余りあるくらいの地域間関係というのが進んでいるわけがあります。
- それを主体的に捉えるということでもあります。地域の主体は、これは基礎自治体である。また我々も、国から見れば地方の自治体ということで、こここのところが、平和を創るために、友好的な互惠、互助の関係を創り上げていくということのためにやっているわけです。
- しかしながら、地方というのは中央政府と無関係に存在するものではありませんので、常に国のために静岡県が何をできるかという、そういう観点を持たねばなりません。
- ただし、地方というのは、日本だけでも2,000近い地方自治体があります。なかなか名前を憶えていただくのは大変ですけれども、有難いことに、静岡県には世界クラスのもの、富士山が世界文化遺産になりましてから、急速に増えてまいりまして、あっという間に10を超え、今、19になったということでもあります。
- まさに世界クラスの地域資源、これは人も含めてのことでもございますけれども、世界から認定される富士山、あるいはエコパーク、あるいはお茶の農業遺産ほかですね、そうしたものが出来上がっておりますので、その時に、やはり何といたっても富士山が世界文化遺産になったことが中心でした。
- この言わば、**ペア**として、お茶も世界農業遺産になりました。2年前の6月のことでもございます。したがって、これを中心に売ると。お茶は何をシンボルしているかということ、平和と健康です。そして、富士山は何をシンボルしているかということ、日本と日本の国土です。美しい国土です。したがって、「ふじのくに」静岡県、また、「茶の都」静岡県、こういうですね、堂々たる国際クラス、世界クラスの修飾語と言いますか、形容詞を介

して静岡県を売っていけばよろしいということです。

- 静岡県に日本のシンボルである富士山がある。そして、静岡県に日本の健康寿命のシンボルであるお茶がある。要するに食の都である、風景の都である。日本を知るには静岡県を知る以外に近い道はない、ということですね、既に「ふじのくに」と、それを勝手に言い出すわけにはいかないの、宮崎君が言っていたように、相手の方々のイメージに合わせて作り上げていく必要があります。
- 例えば、韓国ですとハルラ山と結びつけると、あるいは宮崎君の台湾ですと、玉山と結びつけるとか、それぞれ結び付け方があるかと存じますけれども、それぞれの国を良く知った上でしか、実際はPRというのは相手の心に届きません。
- ですから、いかに相手の心に届けるかということは、相手の国の方を知っているということが大事でありまして、そういう、敵というところちょっと言い過ぎですけども、相手を良く知ることが大切で、そのためにはまず、相手と同じ屋根の下で過ごしたことがあるということが大切です。
- そのために、我々は、小さいときからそういう経験を持たしていただく、持っていただく、ということのために、全ての高校生、すべからくですね、15歳の義務教育が終わった後の青年たちは、パスポートを持って、対外関係、対外経験をしたことがある、ということ、一生の、まずは20代になる前にですね、自分の経験の宝にさせるということが大切で、そのためにこそ、むしろやっていると言った方が良いと思います。
- 中国のためになる、もちろん韓国のためにもなるということは、もちろん言うまでもありませんけれども、まずは利他が同時に自利自他ということで、自らも利するというのを合わせて考えなくちゃいけない、と。
- 地域の国際化を図ることを通して、日本の対外関係の平和を創り上げていくぞという使命感、そして誇りをもってですね、やっていくと、いうことでございます。
- 特に、三田君が言われた毛沢東の戦略というのは、もちろん太子党である習近平さんに言うからこそ意味があったわけでありまして。「農村が都市を囲む」と。山で都市を囲む、東京を囲む、と、それは受けますよ。「3776とは何か知っているか」と。知らないわけですよ。日本人で一人も知らない者はいない。あれが富士山の高さと。3776を1千倍すれば、これは一騎当千と、向こうは一人当千と言うらしい。一人で千人に当たる。3776人行けば、377万6千人が行くのと一緒だと、だから静岡県全体で行くと、言えばそれは相手にとってもわかるわけですね。ですから、相手の土俵で言うということです。
- それからさらに、もちろん、鄧小平はもう一人の偉大な、エズラ・ヴォーゲルがその自分の最高の著書は「ジャパン・アズ・ナンバーワン」に続いて、「鄧小平」という大きな本を書かれました。この本だと言われている。偉大な指導者というように言われているわけですから、あの人は「特区」というのを作ったわけです。
- 地方創生は、結果的には「ふじのくに」という特区を認めさせるような環境を作っていくということでありまして。国のためにやっているのだから。
- 特区にして、ここが「ふじのくに」として、地方創生の対外関係のモデルにもなるし、地域づくりのモデルにもなる、というふうにしていくことが我々の仕事であるということですね、相手は日本国であり、また、世界であるということです。

- そして、天皇陛下、皇后両陛下がですね、パラオに行かれました。パラオは日本の標準時刻、これは明石の真南です。ですから、時差がありません。皆さん方のところも1時間くらいの時差しかありませんので、わざわざ夜中に起きるということがないのは同じですけれども、パラオに行かれました。
- パラオというのはどこを管轄したのかというと、これは今はミクロネシア連邦共和国と、マーシャル諸島共和国、ここを管轄していたわけでありまして。こういうところはですね、親日的なんです。この間の陛下の御訪問に現れたとおりであります。
- そういうところにもですね、眼を向けるということがこれから大事になってくるのではないかと思います。それで、シンガポールを拠点にして、人口5億人ですね、EUに匹敵するような、東南アジアを相手にするのに、吉住さんひとりで十分だと僕は思うけれども、さらにですね、彼女を支える弁慶ほか、たくさんの兵を我々は持ってないといけないというように思っておりまして、それぞれですね、皆さんもう60近くなっているから、ほとんど未来はありませんけれども、若い青年たちをですね、自分ができなかった国際感覚を身に付けるために、何をするかという観点で、地域外交と自分たちの部局が持っている内政の充実をどのようにすれば一体化できるかと。
- 時間はかかりますけれども、10年経つと人が変わります。5年でもこのくらい変わってまいりました。ですから、そういう観点で、地域外交とそれぞれの部局が持つておられる内政の仕事というのをどのように一体化させるか、という観点でやってください。
- そして、この1年間に1回の会合ではありますけれども、こうしてテレビ会議でできるということであればですね、今回はシンガポールだけとか、あるいは韓国だけとか、という形で関係部局と一緒に集まって、そして直接生の情報を交換し合うということもあって良いと思いますが、今回のこのテレビ会議を契機にいたしまして、静岡県が実は世界の中の静岡として、これから存在していくんだという、東京だけを見ているのではないと、東京も見ますけれども、むしろ世界クラスの資産が20近くもある、そういうグローブを相手にした「ふじのくに」静岡県だということですね、美しい景観と美しい健康、これを世界のために発信していくという地域外交をこれからやってまいりましょう。以上であります。